

# 付加価値税 (VAT)

## 記載に不備のあるVATインボイスについての税務上の取扱い

2014年2月11日付財政省発行のオフィシャルレター1781/BTC-TCT (OL1781) によると、企業が記載に不備のあるインボイスを発行した場合でも（例えば購入者の名前、住所が省略記載されているが、税コードが正しい等）、税務当局は、当該インボイスが会計帳簿に従っており、取引の性質を適切に反映しており、銀行経由で支払いがされているかどうかをチェックした上で、記載不備について企業に警告すると同時にVAT控除又は還付を認めるべきとしています。

## 税務違反リスクの高い企業に対する税務管理強化

2014年2月10日付財政省発行のOL1752/BTC-TCTによると、非営業企業のインボイスを使用する企業について以下のとおり管理を強化するとされています。

- ・ 調査中で、違反の可能性があるインボイスについて仕入VATの還付を一時停止します。
- ・ VATを既に還付された企業の場合は、税務当局は書面でVAT修正を通知します。企業は申告に関連する商品の取引、VATが規定に従っていると判断し、VAT修正申告を行わない場合、当該VAT申告、還付申請について法的責任を負います。

# 外国契約者税 (FCT)

## 外国契約者のVAT還付の条件

2014年1月8日付税務総局発行のOL81/TCT-CSによると、ハイブリッド方式を採用した外国契約者が、Circular244/2009/TT-BTCの第3章10条の規定（ハイブリッド方式を採用した外国契約者の会計処理方法）を遵守していない場合には、VAT還付は認められないとされています。

## Contact us

### KPMG Limited

監査・アシュアランス業務  
税務・投資・コーポレートサービス  
ビジネス・アドバイザリー・サービス  
ファイナンシャル・アドバイザリー・サービス  
ITコンサルティング

### Japanese Practice

#### Hanoi

- 谷中靖久  
公認会計士(日本) マネージャー  
E-mail: yasuhsataninaka@kpmg.com.vn

- 古屋 秀規  
アシスタント マネージャー  
E-mail: hfuruya@kpmg.com.vn  
- Pham Thi Thu Huong - 日本語可  
シニア  
E-mail: huongtpham@kpmg.com.vn

46<sup>th</sup> Floor, Keangnam Hanoi  
Landmark Tower 72 Building,  
E6 Pham Hung Street,  
Me Tri, Tu Liem, Hanoi  
Telephone: +84 4 3946 1600  
Fax: +84 4 3946 1601

#### Ho Chi Minh City

- 渡 喬  
公認会計士(日本) マネージャー  
E-mail: takashiwatari@kpmg.com.vn

- 田村陽一  
公認会計士(日本) マネージャー  
E-mail: ytamura1@kpmg.com.kh  
- Nguyen Thi My Duy - 日本語可  
アシスタント マネージャー  
Email: duymnguyen@kpmg.com.vn

10<sup>th</sup> Floor, Sun Wah Tower  
115, Nguyen Hue Street  
District 1, Ho Chi Minh City  
Telephone: +84 8 3821 9266  
Fax: +84 8 3821 9267

[www.kpmg.com.vn](http://www.kpmg.com.vn)